

# 死刑を考える

2010  
第18号

●主な内容●

- ・講演会「アメリカの被害者遺族からあなたへ～人権のための殺人被害者遺族の会(MVFR)が語る命と死刑～」の開催……………2
- ・今回の死刑執行・法務省内勉強会・刑場公開について……………2
- ・11月6日は「死刑を考える日」!!……………2

## 死刑制度問題ニュース

編集責任

日弁連死刑執行停止法制定等提言・決議実現委員会

### 講演会 「アメリカの被害者遺族からあなたへ」 の開催

委員 前田 誓也

2010年6月25日、弁護士会館クレオにて、日弁連死刑執行停止法制定等提言・決議実現委員会の主催で、講演会「アメリカの被害者遺族からあなたへ～人権のための殺人被害者遺族の会(MVFR)が語る命と死刑～」が開催された。

マ氏も死刑には反対である)より、MVFRの紹介がなされた。今回来日したMVFRのメンバーは、レニー・クッシング氏(父親を殺人で失つ)、ロバート・カーリー氏(10歳の息子を誘拐され、さらに性的虐待の上殺害される)、ジーン・ピショップ氏(妹夫婦と妹のお腹にいた胎児を殺害される)、バド・ウェルチ氏(連邦政府ビル爆破事件で娘を殺害される)、ロバート・ミローポール氏(6歳の時に両親がスパイ容疑で処刑された)の5名である。

MVFR(Murder Victims Families for Human Rights)は、アメリカに本拠を置く国際団体であり、そのメンバーは、殺人事件の被害者遺族と、死刑を執行された人の遺族とで構成されている。普段から刑事弁護に携わっている私たち弁護士からの立場からすると、殺人事件の被害者の遺族は、ほぼ例外なく加害者の死刑を希望するものである、という認識がある。しかし、MVFRは、いかなる死刑に対しても、最も基本的な人権の侵害であるとして、反対している。今回の講演会は、そのような彼らの考え方に直に触れることの出来る、非常に貴重な機会であった。

講演会は全編を通して英語と日本語の同時通訳で行われ、弁護士のみならず、留学生と見られる学生や一般市民など、多数の一般参加があった。

講演会の開催に際して、道上明日弁連副会長と、スペイン人権特命大使であるシルビア・エスコバル氏より、それぞれ開会の御挨拶をいただいた。

MVFR理事であるトシ・カザマ氏(カザマ氏)本人も、アメリカ滞在中に殺人未遂事件の被害者になったことがある。勿論カザ

族を惨たらしめ殺されたとすれば、どんなに充実した被害弁償や精神的ケアを受けたとしても、到底、加害者を許すつもりにはなれないだろうと思うからだ。これに対するMVFRメンバーの答えは様々だった。「許すとか許さないとかいうことを考えても仕方がない。私はそれを考えることを回避している」

「許すとしても加害者のためではない。許すとしても被害者のためである。許す・許さないという問題ではない(死刑制度の問題は主観的な部分を離れて考えるべきであるというニュアンスか)」「許したからといって被害者が救われるわけではない。重要なのは、許しのプロセスである」「加害者を許すということよりも私達が前に進むことを考えなければならぬ」

その言葉には、実際に親族が殺害されるといふ辛い体験をして、日々苦悩した人間でなければ、ニュアンスを掴み取りづらい部分があったように思われる。ただ、「死刑反対」加害者を寛容な心で「許す」ということではないのだ、ということに充分に伝わってきた。

MVFRのメンバーは、憎しみや悲しみという個人的な感情のレベルを超えて、社会の仕組みとして死刑が適切かどうかという視点から、物事を見ているのだということが改めて感じられた。

小林修委員長の挨拶で講演会は締めくくられた。非常に充実した講演会であった。

殺人被害者の遺族には犯人の死刑を望む人がいて、その気持ち自体は否定されるべきものとは言えないが、他方で、少数ながら、人権擁護の見地から死刑を望まない、また死刑に反対する人もいる。その思いもまた否定されるべきではないと思う。

「加害者を死刑にしたところで誰も救われない、癒されない」

### 今回の 死刑執行・法務省内勉強会。 刑場公開について

事務局長 小川原 優之

千葉景子法務大臣は、7月28日、東京拘置所において2名(篠沢一男、尾形英紀死刑確定者)に対する死刑を執行した。千葉大臣は、その就任直後の時点において、「死刑の執行は人命にかかわる問題ゆえに、慎重に取り扱っていきたい」と述べていたにもかかわらず死刑の執行を行ったのであり、日弁連は同日、極めて遺憾であるとの会長声明を発表した。

また千葉大臣は、法務省に死刑制度の存廃を含めた死刑制度の在り方等についての勉強会を立ち上げる意向を示した。日弁連は、この勉強会が真に開かれた場での国民的議論が行われていく契機となるように、8月5日、死刑問題に携わってきた市民団体等からも幅広く構成員を募るべきであること、公開されるべきこと、その間は死刑の執行を停止すべきこと等を要請しましたが、法務省内部での非公開の勉強会が開催されているだけである。この勉強会が死刑制度の存廃についての国民的議論へとつながっていくように、これから法務省に働きかけていく必要がある。

さらに千葉大臣は、東京拘置所内の死刑の刑場をマスコミに公開する意向を示し、8月27日、刑場の公開が行われた。しかし刑場の公開も、それだけでは「厳粛に執行されている」となりかねない。死刑制度の存廃について国民的な議論をすることが出来るための十分な情報、死刑の執行が適正に行われているか検証することが出来るための十分な情報の公開が必要なのである。死刑執行の基準(これまでには高齢の確定者に対する執行、無実を訴え続け再審請求の準備中の確定者に対する執行、精神の障害の疑いのある確定者に対する執行もあった)、執行方法(絞首刑により首が切断されるおそれがあるとの指摘がなされている)、死刑確定者の処遇などに関する基本的情報を多角的に公開することが必要なのである。刑場の公開だけでは、全く不十分と言わざるを得ない。日弁連は、同日、今後死刑の在り方に関する国民的議論が深まることを期待するとともに政府に対し、死刑制度の存廃を含む抜本的な検討及び見直しを行うまでの一定期間、死刑の執行を停止することを重ねて強く要請するとの日弁連コメントを発表した。



左から、ロバート・ミローポール氏、バド・ウェルチ氏、レニー・クッシング氏、ジーン・ピショップ氏、ロバート・カーリー氏、トシ・カザマ氏

**11月6日は「死刑を考える日」!!**

- 日時 2010年11月6日(土) 午後3時30分～午後7時00分
- 場所 弁護士会館 2階 講堂クレオ
- 内容 (予定) 映画上映「BOX 袴田事件 命とは」リレートークほか

※申込方法等は、日弁連法制部法制第二課(03-3580-9821)まで。